

令和 5年 3月

# 元井 希 学位論文審査要旨

主 査 谷 村 千 華  
副主査 片 岡 英 幸  
同 佐々木 くみ子

## 主論文

Research on cancer screening promotion and employment support for employees with cancer at business establishments

(事業所におけるがん検診受診向上とがんの従業員への就労支援に関する研究)

(著者：元井希、大島麻美、鈴木康江、佐々木くみ子)

令和5年 Yonago Acta Medica 66巻 129頁～145頁

## 参考論文

1. 若年成人就労女性における子宮頸がん検診受診の関連要因

(著者：元井希、鈴木康江、佐々木くみ子)

令和4年 米子医学雑誌 73巻 83頁～95頁

# 学 位 論 文 要 旨

Research on cancer screening promotion and employment support for employees with cancer at business establishments

(事業所におけるがん検診受診向上とがんの従業員の就労支援に関する研究)

日本では、就労世代のがん検診受診率の向上とがんの従業員の就労支援が課題である。2016年に厚生労働省が策定したガイドラインにおいて、事業所におけるがん患者の就労支援の重要性が強調されている。しかし、日本でのがん罹患者の就労に関する研究は、患者あるいは医療者を対象にした研究が多く、がん患者を雇用する事業所を対象とした研究は非常に少ない。上記の課題について改善するために我々は、事業所のがん検診受診促進のための従業員支援とがんの従業員の就労支援に関して、その実態と医療者に求める支援について明らかにした。

## 方 法

1058事業所を対象に、事業所の特徴、がん検診受診率、がん検診受診促進のための従業員支援、がん検診受診促進のために事業所が医療職に求める支援、がんの従業員の有無、がんの従業員のための支援制度、がんの従業員の就労支援のために活用可能な資源の認知、がんの従業員の就労支援における困難、がんの従業員の就労支援において事業所が医療職に求める支援を調査した。データ分析には要約統計および $\chi^2$ 二乗検定を用いた。

## 結 果

回収は153部（14.5%）でこれらを分析した。がん検診受診率は6～7割の事業所が回答し、受診率の中央値は50.00～99.15であった。がん検診受診促進のための従業員支援は「受診時間の確保」3～4割、「がん検診費用の全額補助」2～3割などであった。乳がん・子宮頸がんは検診受診促進の支援が3割未満で受診率の中央値が50.00であった。事業所はがん検診受診促進のために、がんやがん予防の学習会に関連した医療者からの支援を求めている。がんの従業員のための支援制度は「傷病手当金」49.7%、「時間単位の有給休暇の取得制度」42.5%などがあった。がんの従業員の就労支援に活用可能な公的機関のウェブサイトの認知は1割未満であった。がんの従業員の就労支援における困難は、がん診断時と休職中は事業所の5割程度が「治療の方針や治療期間の見通しがわからず業務の調整

が難しかった」と回答した。復職時と復職後は「治療や症状に合わせた業務の内容の調整が難しかった」や「治療や症状に合わせた業務の量の調整が難しかった」が4割程度であった。がんの従業員の就労支援において医療者に対し「仕事を継続する上での具体的な注意事項の説明」や「今後の治療について本人から職場に説明ができるような情報提供」を6割程度の事業所が求めている。

## 考 察

事業所は、がん検診受診促進のために医療職に対してがんやがん予防に関する学習会の開催や学習会企画時のアドバイス、および講師派遣を求めている。がん検診受診率の回答がなかった事業所やがん検診受診のための支援を行っていない事業所は、がん対策の関心が低いことが推察された。がん検診の受診率を向上するためには、がんやがん検診に対する関心を高める必要がある。乳がん・子宮頸がんは、受診促進のための支援が少なく受診率も低かった。子宮頸がんは20歳代後半から、乳がんは40歳代後半から罹患率が増加しており、これらのがん検診受診率の向上は、がんの早期発見・早期治療につながり、さらには労働力人口の確保のためにも意義がある。がんの従業員の就労支援において事業所が医療職に求める支援は、治療に関する情報提供や治療継続・就労継続のための具体的な注意事項に関する情報提供であった。プライバシーの問題から、事業所はこれらの情報を、がんの従業員本人から情報を提供されることを求めており、がんの従業員自身が就労に関連する病状や治療に関する情報を管理することと、それを支援する必要性が示唆された。一方、がんの従業員の就労支援のために活用可能な公的機関が準備している資源については十分に知られていなかった。医療者は、事業所が、がんの従業員の就労支援に必要な具体的情報をがんの従業員に提供することの必要性が示唆された。

## 結 論

乳がんや子宮頸がんは他のがんに比較し受診促進の支援が少なく受診率が低いこと、事業所はがんやがん予防の学習会に関連した医療者からの支援を求めていること、公的機関が準備しているがん対策に活用できる資源があまり知られていなかったこと、がんの従業員の就労支援において、事業所はがんや治療に関する具体的情報の取得に困難があることなどの実態について新しい知見が得られた。つまり、がん検診受診率向上やがんの従業員の就労支援のために、事業所は医療者に対し知識や具体的情報の提供を求めている。がんの従業員の就労支援においては、がんの従業員自身が、事業所に提供する情報を管理することの必要性が示唆された。